



学校だより NO. 21

たきのみや



令和5年2月2日
綾川町立滝宮小学校
発行：宮谷 恭彦

「鬼は外 福は内」感染症も追い払おう！

「鬼は外。福は内。」節分の豆まきの行事は、今から1200年も前に中国から伝わってきたといわれています。昔は、はやりの病気や災害などの目に見えない災いのことを鬼としていたそうです。そのころ大変病気がはやり、多くの人が苦しんでいたとき、国を治めていた人が悪い病気を追い払う行事をしたのが始まりだそうです。医学の進んでいなかった時代に何とか災いを防ごうとすることから生まれた豆まき。



節分の次の日は立春です。暦の上では、春が始まる日です。季節の変わり目は、病気が多いことからこの時期に豆まきをしていたようです。昔から伝わる行事やしきたりには、昔の人たちが体で感じ取ったものが生かされています。新型コロナウイルスやインフルエンザも私たちの人間の英知を結集して早く追い払いたいものです。

月日が経つのは早いもので3学期も中間地点を迎えようとしています。1年のまとめと同時に一人ひとりが新学年への希望をもてるように支援していきたいと考えています。

体調に応じた服装を！



朝は氷点下、昼は10℃前後に上昇等、気温の寒暖差が大きくなることもあります。したがって、防寒着等、体調に合わせて柔軟に対応するよう指導しています。子どもたちの健康第一で、ご家庭でも健康管理に声かけをお願いします。

今後の主な行事予定

- 2月 3日(金)～10(金) 縄跳び大会
- 13日(月) クラブ見学(3年)
- 15日(水) 学校評議員会・学校関係者評価委員会
- 17日(金) PTA企画委員会
- 20日(月) 学校諸費引き落とし
- ～22日(水) 音楽自慢大会
- 22日(水) タブレット持ち帰り1年～6年
- 24日(金) PTA常任委員会
- ～28日(火) 月末漢字・計算スキルテスト週間
- 28日(火) 新1年生体験入学
- 3月 1日(水) 6年生を送る会
- 10日(金) 卒業式予行
- 15日(水) 卒業式 9:30開式 下校11:00
現時点で5年生のみ参列
1年～4年生はオンライン参加
来賓縮小、保護者2名までです。



- 3月 24日(金) 修了式・離任式 下校14:00
- 25日(土)～4月5日(水) 春休み

3月の諸費引き落としは
ありません。給食費は8月に
いただいております。



令和5年度

- 4月 6日(木) 第1学期始業式
- 7日(金) 綾川中学校入学式
- 11日(火) 入学式
- 12日(水) 1年生給食開始
- 20日(木) 学校諸費引き落とし
- 22日(土) PTA総会・授業参観
- 24日(月) 振替休業日



令和5年度も任せて！新児童会役員 立会演説会



1月24日、新年度の児童会を背負って立つ児童会役員の立会演説会と信任投票が行われました。特に感動したのが立会演説会での演説です。5年生の6人の演説は、内容から発表の態度まで、来年度も大丈夫という安心感と、新児童会への期待が大きく膨らみました。

その根底にあるのは、今年、熱い思いをもった現6年生児童会役員の姿勢を受けてのものだと感じました。今回の立会演説会に向けて、学校内だけでなく、家庭でも相当準備して臨んだと思います。本当に素晴らしい発表でした。ご協力ありがとうございました。

信任投票は、児童一人一人にも「素晴らしい児童会を築こう」という思いが必要です。“一票の重さ”や“一票の責任”を実感することが大切だと考え、例年、町役場から「本物の投票箱」をお借りして、4年生以上の児童が投票しました。6年生は、6年後は、選挙権をもった主権者です。来年度の未来を見つめるのにふさわしい演説会でした。



縄跳びの魅力とは？

短縄一本あれば、いつでも、どこでも一人でもできる縄跳び。本校では、縄跳び大会を計画しており、長縄とびの種目も取り入れて協調性等も培っていかこうと考えています。縄跳びカードを使って数が増える喜び、できるようになる喜び・達成感を味わわせ、運動習慣が定着できるよう支援していきたく思います。卒業生が制作してくれた「ジャンピングボード」は、大人気で、つまったら交替するといった暗黙の了解のようにルールを守って子どもたちが使っています。



来年度に向けて - 徴収金等変更 -

事務作業の簡略化及び公費・私費の見直し等で、来年度4月から下記の2点、変更させていただきます。

① 「納入のお知らせ」の廃止

令和4年度		のご案内		令和5年度
納金額	学級費	行事入会費	特別活動費	→ 廃止
4,500	1,250	200	50	
図書費	衛生費	印刷代		
100	100	300		

- 年度当初に金額等の通知
- ・ 毎月の学年だよりやメールで通知

② 用紙代・衛生費・図書費の徴収廃止

令和4年度		一人あたり		令和5年度
用紙代	¥300×3=	¥900	→ 徴収なし	
衛生費	¥100×3=	¥300		
図書費	¥100×3=	¥300		